

## 令和6年度12月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第9号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	P1~P5	企画財政課
議案第10号	令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	P6~P7	企画財政課
議案第11号	令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	P8	企画財政課
議案第12号	令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	P9	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	5月補正	6月補正	9月補正	10月補正 専決	12月補正	12月補正 追加	累計総額
一般会計	42,140,000	1,151,666	357,491	1,874,806	49,186	98,716	148,179	45,820,044
国民健康保険 特別会計	10,425,000			32,564		3,098	▲ 3,122	10,457,540
介護保険特別 会計	9,746,000			440,155			▲ 2,868	10,183,287
後期高齢者 医療特別会計	1,890,000			13,180			2,115	1,905,295
合計	64,201,000	1,151,666	357,491	2,360,705	49,186	101,814	144,304	68,366,166

議案第9号 令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第6号）

【概要】

補正前の予算総額45,671,865千円に対し、歳入歳出それぞれ148,179千円を追加し、補正後の予算総額を45,820,044千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

(1) 財政調整基金繰入金 148,119千円

2 歳出関係

(1) 人件費の増額分 147,444千円

(人事院勧告等249,956千円、その他▲102,512千円)

3 期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧（パートタイム会計年度任用職員分） P3～P5

(1) 事業費（歳入）の追加 総額 60千円

(2) 事業費（歳出）の追加 総額 4,794千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	148,119	<p><b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額1,935,768千円－補正前の額1,787,649千円＝補正額148,119千円</p> <p><b>【12月補正後の残高】</b> 1,134,295千円</p>
合計				148,119	
期末手当等の支給割合引上げに伴う補正額 合計				60	※期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧
歳入予算 合計				148,179	(パートタイム会計年度任用職員分) (P3～5) より

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	議会事務局 総務課	該当する款 項目			人件費	2節 給料 3節 職員手 当等 4節 共済費	147,444	<p>【概要】 人件費等を計上している各款において、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。 ①人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げに伴う増額 ア)議員報酬等：1,209千円 イ)一般職・特別職人件費：248,747千円 ②当初予算確定後の人事異動（退職・育児休業等）等による減額▲102,512千円</p>
2	保険年金課	3	1	1	国民健康 保険特別 会計繰出 金	27節 繰出金	▲ 3,226	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。 【財源内訳】 一般財源▲3,226千円 【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額1,103,740千円－補正前の額 1,106,966千円＝補正額▲3,226千円</p>
3	高齢者 支援課	3	1	6	介護保険 特別会計 繰出金	27節 繰出金	▲ 2,920	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。 【財源内訳】 一般財源▲2,920千円 【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額1,533,941千円－補正前の額 1,536,861千円＝補正額▲2,920千円</p>
4	保険年金課	3	1	6	後期高齢 者医療特 別会計繰 出金	27節 繰出金	2,087	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げ等に伴い、人件費等に不足が見込まれるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源2,087千円 【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額347,574千円－補正前の額345,487千円 ＝補正額2,087千円</p>
合計							143,385	
期末手当等の支給割合引上げに伴う補正額 合計							4,794	※期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧
歳出予算 合計							148,179	(パートタイム会計年度任用職員分) (P3～5) より

## 期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧（パートタイム会計年度任用職員分）

### 【概要】

人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の期末手当等に不足が見込まれることから、職員手当等4,622千円、繰出金172千円（特別会計においては、同会計内で職員手当等）を追加するものである。

### （１）一般会計分（歳出補正）

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
1	1	1	1	議会事務局	議会事務局の運営に要する経費	12
2	2	1	1	総務課	総務事務に要する経費	24
3	2	1	2	総務課	人事管理に要する経費	48
4	2	1	8	企画財政課	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費	4
5	2	1	9	市民活動推進課	地域振興に要する経費	10
6					市民活動推進センターの管理運営に要する経費	10
7	2	1	11	安全対策課	防災対策に要する経費	8
8	2	2	1	課税課	市税の賦課等に要する経費	16
9	2	2	1	収税課	市税の徴収等に要する経費	70
10	2	3	1	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	154
11					旅券事務に要する経費	42
12	3	1	1	社会福祉課	社会福祉事務に要する経費	8
13					地域福祉に要する経費	2
14	3	1	1	障がい福祉課	障がい者支援事務に要する経費	32
15	3	1	4	障がい福祉課	自立支援給付事業に要する経費	12
16					地域生活支援事業に要する経費	30
17	3	1	5	障がい福祉課	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	26
18	3	1	6	高齢者支援課	高齢者在宅福祉に要する経費	28
19	3	1	6	保険年金課	後期高齢者保健事業に要する経費	8
20	3	1	7	保険年金課	国民年金事務に要する経費	52
21	3	2	1	こども支援課	児童総務事務に要する経費	62
22					家庭児童相談に要する経費	22
23					ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	8
24					つどいの広場の運営に要する経費	34
25					子育て支援センターの運営に要する経費	34

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
26	3	2	1	こども支援課	利用者支援事業に要する経費	14
27	3	2	1	幼児保育課	児童総務事務に要する経費	24
28	3	2	3	こども支援課	母子等福祉に要する経費	14
29	3	2	4	幼児保育課	市立保育園の管理運営に要する経費	954
30	3	2	5	こども支援課	各児童センターの管理運営に要する経費	206
31					こども発達センターの管理運営に要する経費	240
32	3	3	1	社会福祉課	生活保護事務に要する経費	6
33	4	1	1	健康増進課	健康づくり推進に要する経費	14
34	4	1	1	環境課	狂犬病予防等に要する経費	28
35	4	1	3	環境課	環境保全の啓発に要する経費	14
36					水道の衛生対策に要する経費	14
37	4	1	4	健康増進課	健康管理事務に要する経費	4
38					伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	8
39	4	2	1	クリーン推進課	清掃事務に要する経費	50
40	4	2	3	クリーン推進課	し尿処理事務に要する経費	16
41	5	1	1	商工観光課	雇用安定事務に要する経費	24
42	6	1	2	農業振興課	農業総務事務に要する経費	14
43	6	1	3	農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	24
44	7	1	2	商工観光課	企業誘致基本計画推進事業	14
45	7	1	3	商工観光課	消費者対策に要する経費	12
46	8	1	1	道路河川管理課	道路管理に要する経費	12
47	8	1	2	建築住宅課	建築指導に要する経費	8
48	8	1	4	道路河川管理課	交通安全対策に要する経費	14
49	8	4	1	都市計画課	都市計画事務に要する経費	12
50					開発指導事務に要する経費	22
51	8	4	2	都市計画課	市街地整備に要する経費	8
52	8	4	3	道路河川整備課	北千葉道路整備推進に要する経費	12
53	8	4	5	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	72
54	9	1	1	消防総務課	消防事務に要する経費	42
55	9	1	1	予防課	予防業務に要する経費	12
56	9	1	1	警防課	警防業務に要する経費	12

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
57	10	1	3	学校教育課	外国語指導助手に要する経費	46
58					教育指導に要する経費	236
59					学校運営に要する経費	24
60					少人数教育推進に要する経費	192
61					特別支援教育推進に要する経費	246
62	10	1	4	学校教育課	心身障がい児の教育に要する経費	750
63	10	2	1	教育総務課	小学校の管理運営に要する経費	96
64	10	3	1	教育総務課	中学校の管理運営に要する経費	50
65	10	4	1	文化・スポーツ課	文化振興に要する経費	14
66	10	4	1	生涯学習推進課	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	18
67	10	4	2	生涯学習推進課	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	42
68	10	4	3	生涯学習推進課	東部学習センター及び各公民館の管理運営に要する経費	76
69	10	4	4	図書館	図書館の管理運営に要する経費	26
70	10	4	5	青少年センター	非行防止対策の推進に要する経費	66
71	10	4	6	郷土資料館	郷土資料館の管理運営に要する経費	32
72	10	5	1	学校教育課	学校保健事務に要する経費	4
73	10	5	2	文化・スポーツ課	スポーツ振興に要する経費	16
74	10	5	3	学校教育課	学校給食運営に要する経費	12
歳出補正額合計						4,622

**(2) 一般会計分(歳入補正) ※当初予算で全額特定財源としているもの**

単位：千円

対応する歳 出補正No.	科目		担当課	名称	歳入補正 予算額
	款	項			
19	23		保険年金課	後期高齢者医療事務受託事業収入	8
20	17		保険年金課	基礎年金等事務費交付金	52
歳入補正額合計					60

**(3) 特別会計繰出分(歳出補正のみ)**

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
75	3	1	1	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	92
76	3	1	6	高齢者支援課	介護保険特別会計繰出金	52
77	3	1	6	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金 (後期高齢者医療事務費繰出金)	28
歳出補正額合計						172

議案第10号 令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額10,460,662千円から歳入歳出それぞれ3,122千円を減額し、予算総額を10,457,540千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	5款 県支出金	保険給付費等交付金（特定健康診査等負担金）	12	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額22,491千円－補正前の額22,479千円＝補正額12千円</p>
2		7款 繰入金	職員給与費等繰入金	1,040	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額106,960千円－補正前の額105,920千円＝補正額1,040千円</p>
3			その他一般会計繰入金	▲ 4,174	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額512,833千円－補正前の額517,007千円＝補正額▲4,174千円</p>
合計				▲ 3,122	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	該当する款項目			一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	▲ 3,226	<p>【概要】</p> <p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。</p> <p>①増額分1,713千円 ②当初予算確定後の人事異動による減額分▲4,939千円</p>
2	保険年金課	1	1	1	資格・給付等に要する経費	3節 職員手当等	64	<p>【概要】</p> <p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>職員手当等64千円</p>
3		1	2	1	国保料（税）の賦課徴収に要する経費	3節 職員手当等	22	<p>【概要】</p> <p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>職員手当等22千円</p>
4		5	1	1	特定健康診査等に要する経費	3節 職員手当等	18	<p>【概要】</p> <p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>県支出金12千円 一般財源6千円</p> <p>【算出根拠】</p> <p>職員手当等18千円</p>
合計							▲ 3,122	

議案第11号 令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額10,186,155千円から歳入歳出それぞれ2,868千円を減額し、補正後の予算総額を10,183,287千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	高齢者支援課	6款 繰入金	その他一般会計繰入金（事務費繰入金）	▲ 2,868	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額123,511千円－補正前の額126,379千円＝補正額▲2,868千円</p>
合計				▲ 2,868	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	該当する款項目			一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当 等 4節 共済費	▲ 2,920	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。                      ①増額分2,400千円                      ②当初予算確定後の人事異動による減額分▲5,320千円</p>
2	高齢者支援課	1	1	1	介護保険事務に要する経費	3節 職員手当 等	52	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      職員手当等52千円</p>
合計							▲ 2,868	

議案第12号 令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額1,903,180千円に対し、歳入歳出それぞれ2,115千円を追加し、補正後の予算総額を1,905,295千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰入金	事務費繰入金	2,115	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直しや期末手当等の支給割合の引上げに伴い、人件費等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額49,822千円－補正前の額47,707千円＝補正額2,115千円</p>
合計				2,115	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	1	1	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当 等 4節 共済費	2,087	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直しや期末手当等の支給割合の引上げ等に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      給料1,150千円                      職員手当等1,037千円                      共済費▲100千円</p>
2	保険年金課	1	1	1	後期高齢者の資格・給付に要する経費	3節 等 職員手当	14	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      職員手当等14千円</p>
3		1	2	1	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	3節 等 職員手当	14	<p><b>【概要】</b>                      人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      職員手当等14千円</p>
合計							2,115	